

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	山形河川国道事務所改築事業監理業務
業 務 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・測量・調査・設計業務等に対する指導・調整等 1式 ・地元及び関係行政機関等との協議等 1式 ・事業監理等 1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 山形河川国道事務所長 森田 裕介 山形県山形市成沢西四丁目3-55
契 約 年 月 日	令和 6年 4月 1日
契 約 業 者 名	山形河川国道事務所改築事業監理業務東北地域づくり・パスク・復建技術設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	宮城県仙台市青葉区八幡1-4-16
契 約 金 額	95,150,000円(税込み)
予 定 価 格	95,227,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙契約理由書のとおり
業 務 場 所	山形河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 6年 4月 1日
履 行 期 間 (至)	令和 7年 3月31日
備 考	入札情報サービス(PPI) (https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

契 約 理 由 書

業 務 名： 山形河川国道事務所改築事業監理業務

契約の相手方： 山形河川国道事務所改築事業監理業務東北地域づくり・パスク・復建
技術設計共同体

住所：宮城県仙台市青葉区八幡一丁目4番16号

電話：022-268-4611

契 約 理 由：

本業務は、山形河川国道事務所管内の道路改築事業の効率的で確実な進捗を図ることを目的として、事業の早期完成を目指し、工事完成までに官民がパートナーをくみ、官民双方の技術・経験を活かしながら効率的なマネジメントを行う業務であり、事業の促進を図ろうとするものである。

本業務の履行に当たっては、管内の道路改築事業の確実な推進に向けて、適切な事業監理を実施するにあたり、幅広い提案能力を持つ等、高度な知識と豊かな経験が必要不可欠であることから、簡易公募型（拡大型）プロポーザル方式にて技術提案を求めたところである。

技術提案は、山形河川国道事務所改築事業監理業務東北地域づくり・パスク・復建技術設計共同体から提出され、提案内容を審査・評価したところ、参加表明者・予定管理技術者の専門技術力に関する必要条件を満足しているほか、各事業箇所のクリティカルになり得る事象及び懸案事項を的確に捉え確実に解決するための留意点及び対応策や地元及び関係行政機関等との協議を主体的に進めるあたりの具体的な取り組みについての的確な提案がなされており、本業務を履行するに十分な技術力と能力が認められたことから、山形河川国道事務所建設コンサルタント選定委員会において、特定されたものである。

以上から、会計法第29条の3第4項並びに予決令第102条の4第3号の規定に基づき、上記企業と契約を締結するものである。